



消費生活 サポーター通信

令和5年度第8号

今月のテーマ

葬儀に関するトラブル に注意!

事例



- ・義父が突然亡くなり、病院からすぐに遺体を引き取るように言われ、紹介された葬儀社へ連絡した。
- ・**家族葬**を希望したが、「香典や生命保険が入ると思うので、**100万円**程度のコースではどうか。」と、**一般葬**を勧められ、忙しかったこともあり、見積書を貰わないまま契約した。
- ・葬儀後、**約190万円**の請求書が届いた。請求内容として**追加サービス**など事前に説明されていないものもあり、高額な請求に納得できない。

アドバイス



葬儀サービスは、契約までに検討・準備の時間が十分でないことから、料金やサービスの内容等をめぐってトラブルになる場合があります。

トラブルを防ぐために

- ・もしもの時に備え、あらかじめ情報収集しましょう。
- ・複数社に見積もりを依頼し、丁寧に納得のいく説明を求め、比較検討しましょう。
- ・打合せの際は、親族や第三者など複数で行いましょう。
- ・見積書をよく確認し、追加サービスや参列者の人数によって増減する項目には注意しましょう。
- ・葬儀のしきたりは土地の風習等によって異なるため、地域の葬儀のしきたりを確認しましょう



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

いやや
188



(お近くの消費生活センターにつながります)

令和5年11月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時~17時30分 土・日・祝日10時~16時 ※年末年始休)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrj」をID検索する

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
テルミちゃん
君 (Tel. Me)